

訪問看護医療 DX 情報活用への取り組みに関して

株式会社こうゆう

きらり訪問看護ステーション

『企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること。』（2018 年経済産業省「DX 推進ガイドライン」より）

DX（デジタルトランスフォーメーション）とは、本来、データやデジタル技術を使って顧客視点で新たな価値を創出していくことである。

当事業所では、医療DX推進の体制に関する事項及び質の高い訪問看護を実施するための十分な情報を取得し、及び活用して訪問看護を行っております。

- ① 当事業所では、オンライン請求（電子情報処理組織の使用による請求）を行っております。
- ② 当事業所では、健康保険法第3条第13項に規定するオンライン資格確認（電子資格確認）を行う体制を有しております。
- ③ 当事業所では、居宅同意取得型のオンライン資格確認システムを活用により、ご利用者様の診療情報等の取得及び活用できる体制を有しております。
- ④ 当事業所では、電子カルテを利用しご利用者様の情報の共有を行う体制を有しております。